

平成 25 年度 予防接種事業実績

1.	結核予防事業【結核検診】	2
2.	予防接種事業【ホリア】【BCG】	3
3.	【ジフテリア・百日咳・破傷風混合】 【ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ホリア混合】【MR 混合】	4
4.	【Hib 感染症】【小児用肺炎球菌感染症】	5
5.	【日本脳炎】【ジフテリア・破傷風混合】 【就学前の予防接種確認】	6
6.	【ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）感染症】【高齢者インフルエンザ】	7
7.	【兵庫県における定期予防接種の広域的实施事業】 【風しん予防接種費用助成事業】 【高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業】	8

感染症対策・予防接種事業

1 結核予防事業

結核は、発見の遅れは治療の長期化や集団発生につながる恐れがあるため、予防対策が必要な疾患です。「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき予防対策の一環として各種健康診査時に結核検診を実施しています。

(1) 結核検診

対象者	満65歳以上
会場	保健センター等
方法	健康チェック，特定健康診査時に実施
周知方法	広報あしや
健診内容	問診，胸部レントゲン
結果通知	1か月後文書連絡
根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

<単位：人>

年度	受診者数	内 訳			
		異常なし	(%)	要精密	(%)
25年度	7,274	7,168	98.5	106	1.5
24年度	7,112	7,022	98.7	90	1.3
23年度	6,798	6,684	98.3	114	1.7

実施結果

<単位：人>

		25年度	24年度
対象人員		24,387	23,242
受診人員		7,274	7,112
一次検査	間接撮影者数	21	31
	直接撮影者数	7,253	7,081
	喀痰検査者数	0	0
要精密者数		106	90
精密撮影者数		77	61
喀痰検査者数		0	0
未把握		29	29
結核患者数		0	1
発病のおそれがあると診断されたもの		0	0

2 予防接種事業

予防接種は、これまで天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行の防止等多くの疾病の流行の防止に成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど、公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。感染症が著しく蔓延し、大きな被害を与えていた時代が過ぎ去り、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちですが、国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要です。

(1) ポリオ（急性灰白髄炎）

平成24年9月1日から個別接種に変更（不活化ワクチン）

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者
 実施時期 平成24年9月
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 第1期初回 生後3か月から生後12か月の期間20日以上の間隔で3回
 第1期追加 1期初回接種（3回）終了後6か月以上の間隔で1回

個別接種

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
25年度	766	38	130	192	25.1%	687	1,047
24年度	790	632	875	862	109.1%	48	2,417

(2) BCG

平成19年4月1日より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴い結核予防法が廃止され、BCG接種が予防接種法に基づき実施されることになりました。

また、平成24年4月から委託医療機関で実施する個別接種に変更しました。

対 象 生後3か月から1歳に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 管針による経皮接種法
 周知方法 広報あしや、生後1か月半頃に案内を送付
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	接種人員	接 種 率
25年度	746	627	84.1%
24年度	799	729	91.2%
23年度	810	759	93.7%

(3) ジフテリア・百日咳・破傷風混合 (DPT)

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者
(標準的接種年齢：生後3か月から2歳6か月)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 (1期初回) 20日から56日の間隔をあけて0.5mlずつを3回皮下接種
(1期追加) 1期初回接種終了後、6か月以上間隔をあけて0.5mlを1回皮下接種

周知方法 広報あしや、生後1か月半頃に案内を送付

根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
25年度	759	3	6	18	2.4%	777	804
24年度	780	473	569	666	85.4%	871	2,579
23年度	810	809	827	833	102.8%	865	3,334

(4) ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ混合 (DPT-IPV)

平成24年11月1日より不活化ポリオを含む4種混合ワクチンの接種を開始する。

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者
(標準的接種年齢：生後3か月から2歳6か月)

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 (1期初回) 20日から56日の間隔をあけて0.5mlずつを3回皮下接種
(1期追加) 1期初回接種終了後、6か月以上間隔をあけて0.5mlを1回皮下接種

周知方法 広報あしや、生後1か月半頃に案内を送付

根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
25年度	759	744	773	751	98.9%	133	2,401
24年度	780	323	243	162	20.8%	1	729

(5) 麻しん・風しん混合 (MR)

平成18年4月から麻しん・風しん (MR) 混合ワクチンによる2回接種制度が導入されました。平成20年度から24年度まで、麻しん排除計画 (5年間計画) として、麻しん・風しん (MR) 混合ワクチンの接種対象者に中学1年生と高校3年生が追加となり、MR第3期・第4期を実施しています。(平成24年度で3期、4期終了)

対 象 (1期) 生後12か月から24か月に至るまでの間にある者
(2期) 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 周知方法 広報あしや、生後1か月半頃に案内を送付
 2期対象者には各学校を通じて保護者に通知、また2期末接種者への個別通知
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	時期	対象人員	接種人員	接種率
25年度	1期	796	745	93.6%
	2期	863	854	99.0%
24年度	1期	831	769	92.5%
	2期	917	782	85.3%
	3期	912	738	80.9%
	4期	812	594	73.2%
23年度	1期	859	816	95.0%
	2期	860	764	88.3%
	3期	830	723	87.1%
	4期	784	677	86.4%

(6) Hib感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より新たに対象疾病としてHib感染症が追加されました。

対 象 生後2か月以上60か月に至るまで
 接種方法 (初回免疫) 27日～56日の間隔で、0.5mlを3回皮下接種
 (追加免疫) 3回目の接種終了後7か月～13か月に1回皮下接種

<単位：人>

年 度	1期初回			1期追加	合 計
	1回目	2回目	3回目		
25年度	784	754	756	961	3,255

(7) 小児用肺炎球菌感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より新たに対象疾病として小児用肺炎球菌感染症が追加されました。

対 象 生後2か月以上60か月に至るまで
 接種方法 (初回免疫) 27日以上の間隔で、0.5mlを3回皮下接種
 (追加接種) 初回の3回接種後60日以上の間隔で、1回皮下接種

<単位：人>

年 度	1期初回			1期追加	合 計
	1回目	2回目	3回目		
25年度	801	766	756	784	3,107

(8) 日本脳炎

平成17年7月より日本脳炎については国の指示により、接種の積極的勧奨は差し控えておりましたが、平成21年7月1日から新しい日本脳炎ワクチンの予防接種が始まりました。平成22年8月27日より、2期の対象の方に、新しいワクチンが使用できることとなりました。

対 象 (I期) 生後6か月から90か月に至るまでの間にある者
 (II期) 9歳以上～13歳未満 (標準的接種年齢：小学4年生)
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 (1期初回) 6日から28日の間隔をあけて0.25ml (3歳未満) ・
 0.5ml (3歳以上) ずつを2回皮下接種
 (1期追加) 1期初回接種終了後、概ね1年おいて0.25ml (3歳未満) ・
 0.5ml (3歳以上) を1回皮下接種
 (II期) 小学4年生頃0.5ml を1回皮下接種
 周知方法 広報あしや、各学校園等を通じて保護者に通知 小学校3年生の児童へ個別通知
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	I 期初回 1 回目	I 期初回 2 回目	I 期追加	II 期	合 計
25年度	954	947	1,164	403	3,468
24年度	1,161	1,167	1,335	378	4,041
23年度	1,517	1,555	1,656	514	5,242

(9) ジフテリア・破傷風混合 (DT)

対 象 満11歳以上13歳未満 (標準的接種年齢：小学6年生)
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.1mlを皮下接種
 周知方法 広報あしや、各学校を通じて保護者に通知
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	接種人員	接 種 率
25年度	857	517	60.3%
24年度	886	586	66.1%
23年度	847	546	64.5%

(10) 就学前の予防接種確認

就学時健診日に教育委員会と連携して、就学前に実施すべき予防接種が実施されているかを確認し、未接種の予防接種について接種を勧奨しています。

実施場所 市内8小学校
 事業開始 平成16年度

<単位：人>

実施日	小学校名	対象 人数	受診 者数	完了者	MR2期末 接種者	DPT未 完了者	ポリオ未 完了者	日本脳炎 未接種者	未接種 (主 義)
10月23日	浜風	71	76	30	31	3	0	37	2
10月24日	宮川	108	102	49	35	5	6	42	0
10月24日	精道	117	115	63	29	3	3	40	0
10月25日	山手	161	109	46	45	5	9	45	1
10月31日	潮見	114	96	43	36	4	1	46	0
11月5日	岩園	116	133	65	40	2	1	43	2
11月5日	打出浜	143	113	57	45	8	4	40	2
11月7日	朝日ヶ丘	102	93	44	36	4	2	33	1
合計		932	837	397	297	34	26	326	8
受診率(%)				47.4	35.5	4.1	3.1	38.9	1.0

(11) ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より定期接種となりましたが、平成25年6月14日に厚生労働省より副反応の発生頻度等が明らかになるまでの間、積極的な勧奨を見合わせることになりました。

対 象 小学校6年生から16歳となる日の属する年度（高校1年生）までの間にある女子
 接種方法 初回接種1回目接種から1か月から2か月後に2回目、6か月後に3回目いずれも 0.5mlを筋肉内に接種

<単位：人>

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	延べ接種回数	接種率
計	2,157	48	117	2.2%

(12) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上（60歳以上～65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者）
 期 間 平成25年10月15日～平成26年1月31日
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを1回皮下接種
 費 用 1回 1,000円
 事業開始 平成13年度

<単位：人>

年度	10月	11月	12月	1月	接種者合計	対象者	接種率
25年度	1,290	6,300	2,379	384	10,353	24,387	42.5%
24年度	1,679	5,670	2,117	903	10,369	23,320	44.5%
23年度	1,658	5,306	2,016	903	9,883	22,306	44.3%

(13) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施事業

接種対象者が兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進する。

事業開始 平成24年4月

平成25年度の実施状況

<単位：人>

種類 年齢	ヒブ [※]	小児用 肺炎球菌	四種 混合	不活化 ポリオ	BCG	MR 混合	日本 脳炎	高齢者 インフル
0歳～1歳未満	27	24	11	0	1	0	0	
1歳～3歳未満	6	6	3	2		8	0	
3歳～6歳未満	0	0	0	0		4	7	
6歳以上			0	0		1	6	
60歳以上								115
合計	33	30	14	2	1	13	13	115

(14) 風しん予防接種費用助成事業

平成25年度は、関西を中心に風しんが大流行しました。抗体を持たない妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群という病気にかかって生まれてくる場合があります。その予防策として、対象となる者にワクチン接種に必要な費用の一部助成をする。

助成対象 市内在住で風疹に罹ったことがなく、MR等ワクチンを受けたことのないかたで

- ① ②に該当するかた ① 妊娠を予定または希望する女性 ② 妊婦の同居家族

助成期間 平成25年4月から平成26年3月末まで

助成額 麻しん・風しん混合ワクチン5,000円、風疹ワクチン3,000円（一人1回限り）

実績 466人

(15) 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業

基礎疾患のある高齢者のかたの肺炎を予防するため、平成25年4月以降に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたかたを対象に、費用の一部助成をする。

助成対象 市内に住所を有する満70歳以上のかたで①②③に該当するかた

- ① 心臓、呼吸器、じん臓、直腸、ぼうこう、小腸、肝臓の機能障害またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害により身体障害者1級から4級の手帳をお持ちのかた、または身体障害者手帳は所持していないが同程度以上の障害をお持ちのかた
- ② 過去5年以内に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがないかた
- ③ 肺炎球菌ワクチンの接種に対して健康保険の適応がないかた

助成額 高齢者肺炎球菌ワクチン4,000円（一人1回限り）を上限に、償還払いにより助成

実績 81人